

これまでの 行財政改革の 取り組み

川崎市では、限られた財源・資源を有効に活用し、
公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整えるために、
行財政改革に積極的に取り組んでおります。
改革の成果を着実に市民サービスに還元するとともに、
140万市民が心豊かに安心して暮らせるまち「元気都市かわさき」を目指して、
社会・経済情勢の変化に対応した施策の充実を図ってまいりました。
今後もこのような取り組みを続けるため、
市民の皆様にこれまでの行財政改革の成果をご報告します。

川崎市長
阿部孝夫

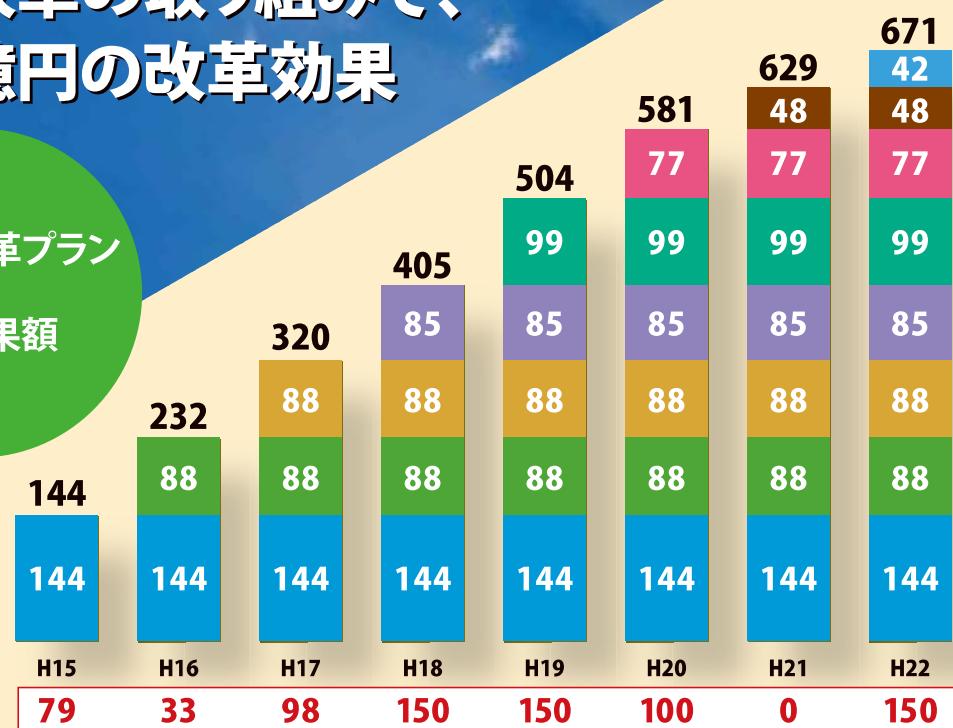


平成22年7月
川崎市

8年間(平成14~21年度)の 行財政改革の取り組みで、 671億円の改革効果

[単位:億円]

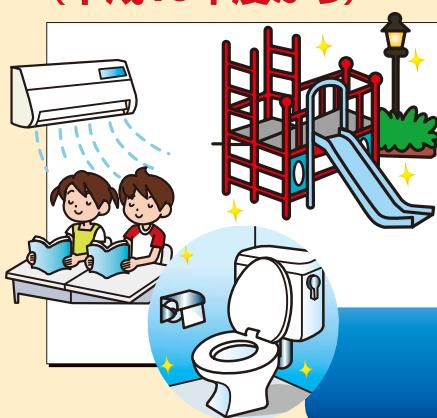
行財政改革プラン
に基づく
改革の効果額



- ◆川崎市では、行財政改革の取り組みを進め、平成21年度予算において「減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図る」という目標を達成したところでしたが、平成22年度においては、厳しい社会経済状況の影響を受け、収支不足が見込まれたところから、市民生活の安定を確保するため、減債基金から150億円の新規借入を予算に計上しました。
- ◆毎年度の行財政改革の取り組み結果は、翌年度に反映していますが、平成14~21年度の8年間の取り組みにより、平成22年度予算においては、671億円の財政効果を上げることができました。



市民サービス向上へ改革の成果の還元 (平成18年度から)



- 小児医療費助成の拡充
- 私立幼稚園園児保育料等補助の拡充
- 小中学校の冷房化
- 区役所トイレ快適化
- こども文化センター床改修

- 学校トイレ快適化
- 公園・街路樹等の維持補修の拡充
- 道路維持補修の拡充
- 安全施設の管理水準の向上
- 緊急渋滞対策の実施

H18からの取り組みによるH21予算計上額

約55億円

これからも…



還元施策の継続した実施

小児医療費助成	2,709,010千円
私立幼稚園園児保育料等補助	1,992,181千円
学校トイレ快適化	363,160千円など

水道料金の負担軽減等(企業会計)

事業規模の適正化や組織機構の見直し等による効率的な経営の推進	※平成22年度還元額
水道施設の耐震化	301,273千円
料金負担の軽減	647,887千円

行政体制の確立 多様な政策課題に 対応する

効率的・効果的な
行政を実現するための
施策・制度の再構築



1-1

市民生活を支えるさまざまな施策

これまでの行財政改革の取り組みにおいては、本市のすべて見直すべきところは積極的に見直しを図りながら、真に必要

主な見直し例

- ごみ収集体制の変更(普通ごみ週3日・資源物週1日)
- 労働会館や中原会館の結婚式場の廃止
- 国の医療制度改革に伴う川崎市老人医療費助成制度の廃止
- 長寿高齢者への敬老祝い事業の見直し
- 生活保護受給者夏期年末慰問金の廃止
- 在宅高齢者介護援助手当の見直し
- 入院時食事療養費標準負担額助成金の廃止



平成14～21年度(8年間)で2,509人の職員削減を進めてきました。今

効率的な職員配置

- 事務の効率化の徹底
- 粗大ごみ収集運搬業務の委託化
- 庁舎夜間警備業務の委託化
- 市の施設197施設に指定管理者制度^{※4}を導入

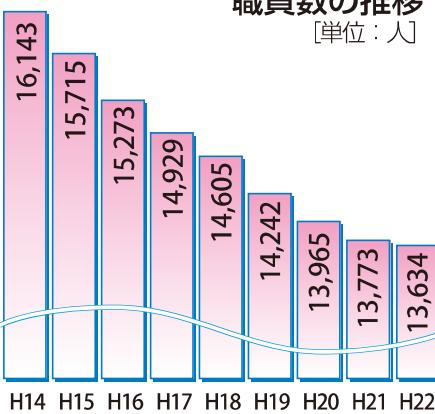
給与制度の見直し

- 給料表の抜本的見直しと給与水準の引下げ(平均4.8%)
- 特殊勤務手当の見直し(55手当→12手当)
- 退職手当の見直し
- 管理職手当の見直し
- 市長など特別職の給料の引下げ
- 職員福利厚生制度の見直し

※4 指定管理者制度とは…

- 自治体などが所有する「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的に、平成15年6月に創設された制度です。
- 川崎市では、平成22年4月現在で197施設にこの制度を導入し、合計で約11億円の財政効果を上げました。また、指定管理者制度を導入した施設では、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています。

職員数の推移
〔単位：人〕



度の見直し

政策や制度について検証し、
サービスを必要な人に確実に届くよう取り組んできました。

主な拡充例



- 認可保育所の開設、定員増
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の開設
- 太陽光発電設備設置費補助の実施
- 分別収集の拡大や生ごみ処理機設置補助など、ごみ減量化の推進
- 土曜(第2・4)及び日曜(窓口混雑期)の区民課等窓口の開設

- 土・日・祝日でも夜7時まで証明書発行などができる「川崎市行政サービス端末」の稼動
- NICU※1や小児急病センターの開設、救急医療情報システムの開始

※1 NICU(Neonatal Intensive Care Unit)とは…新生児集中治療管理室ともいい、妊娠35週未満の早産児、出生体重2,500g未満の低出生体重児及び病的新生児など、未熟児等重篤な状態の新生児に対し集中治療を行います。

1-2 都市基盤・施設

大規模事業計画の修正、
長寿命化や既存ストック

時代要請に対応したまちづくり

- 主要駅周辺地区におけるエレベーター設置などバリアフリー化の推進

- 中学校(橘中学校・川中島中学校)の保育所との複合化



効率的な執行体制の確立に向けて取り組みます。

人事制度の見直し

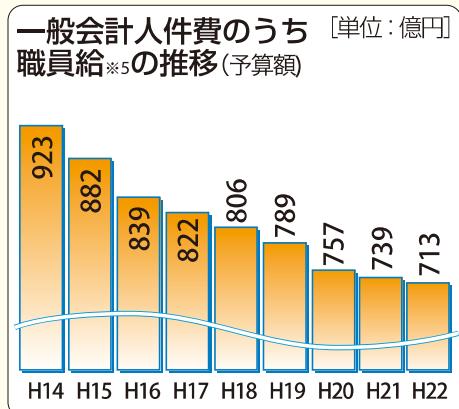
- 若手職員を管理職に登用する「課長昇任選考」の導入
- 能力・業績に基づく新たな人事評価制度の導入
- 人事評価結果のボーナス等への反映
- 職員の能力と意欲に応じた「庁内公募制度」などの導入

区役所改革の推進

- 地域課題への的確な対応
- 区民主体の地域まちづくり活動の支援強化
- 区役所を総合的なこども支援拠点として整備

出資法人改革※6 の推進

- 統廃合等による7法人削減
- 情報公開対象法人の拡大
- 役員を31.7%削減
- 出資者である市の指導体制の強化
- 派遣職員を215人引き上げ



※5 職員給とは…

一般職員にかかる人件費のうち「退職手当」や「共済費」などを除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額です。

※6 出資法人改革の対象
出資(捐)率25%以上の法人



整備事業の効率的な執行と効果の発現

直しとともに、既存施設の計画的な維持修繕による
活用、複合化、総合的な土地対策に取り組み、都市機能の充実を図りました。

推進

- 建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)
※2の創設・運用
- 京急大師線連続立体交差事業の見直し

※2 建築物環境配慮制度

(C A S B E E川崎)とは…

建築物の建築に際し、建築主に対して環境への配慮に関する自主的な取組を促し、地球温暖化その他環境への負荷の低減を図ることを目的とした制度です。

効率的で効果的な整備主体・手法の選択

- はるひ野小中学校新築事業、多摩スポーツセンター建設事業、既存教室冷房化事業へのPFI※3事業手法の導入
- 中原消防署のホテルとの合築

※3 PFI(Private Finance Initiative)とは…

公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように市が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる方法です。

総合的土地対策の推進

土地開発公社などが先行的に土地を取得する制度(公共用地先行取得制度)があります。

景気低迷や財政環境の悪化などを背景として、事業化に伴う再取得が進まず、保有期間の長期化と保有総量の増加が本市土地問題の中心的課題となりました。

そのため本市では、3次にわたる総合的土地対策計画を策定し、土地保有額の縮減を図りました。

●「土地保有額の推移」

2,153億円(H12)
→282億円(H21末見込み)



『新たな飛躍』を実現する組織改正



新しい取り組みのための組織整備を実施し、今後も行財政改革を推進しつつ、
地域価値を高め、魅力輝くまちづくりを進めます。

スポーツ・文化をより身边に

市民・こども局

新設 市民スポーツ室

◎様々なスポーツ関連施策を
一貫的に推進

さらなる緑化推進とサービス向上のため

建設緑政局

※環境局緑政部と建設局を統合して設置

上水道と下水道の一体管理

上下水道局

※水道事業部門と下水道事業部門を統合して設置



区役所

新設 地域スポーツ推進担当

◎スポーツを通じた地域づくり
◎地域ニーズに応じた
スポーツ関連施策の推進

区役所

新設 道路公園センター

◎市民生活に身近な道路や公園の一貫的な管理





『新たな飛躍』へ!!

新たな行財政改革プランを策定します

日本社会全体が大きくかつ急速な環境変化に直面する中で、「元気都市かわさき」が20年先、30年先と持続的に発展していくよう、やがて来る人口減少期を見据えて、新たな行財政改革プランを策定し、「活力とうるおいのある都市づくり」を進めます。

市民や事業者の力が
発揮できる
活力ある地域社会



新たな行財政改革により めざすもの

将来の、高齢化が進展した人口減少社会を見据えて、地域の活力を維持向上するとともに、大幅な税収の増加が見込めない中においても増大する行政需要に的確に対応できるよう、これら3点をめざして改革の取組を進めていきます。



2 誰もが便利に
効率的に公共サービスを
享受できる都市基盤



新たな成長産業に
支えられた
確かな地域経済基盤

新たな行財政改革プランは、2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの3か年を計画期間とし、将来の、高齢化が進展した人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの構築に向けた期間内の具体的な取組を明らかにしていきます。



発行:川崎市総務局行財政改革室
電話 044(200)3569 FAX 044(200)0622
E-mail:16gyosys@city.kawasaki.jp 川崎市HP:<http://www.city.kawasaki.jp/>